

1 地区防災計画とは

東日本大震災では、地震や津波によって自治体の行政機能が麻痺し、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が重要な役割を果たしました。このような経験を踏まえ、今後、発生が危惧されている首都直下地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割が高まっています。

国は、こうした教訓をもとに平成25年の災害対策基本法の改正において、地域コミュニティの防災活動に関する「地区防災計画」制度を創設し、平成26年4月より施行しました。地区防災計画は、区市町村の一定の地区内の居住者等が共同して行う防災訓練、地区居住者等による防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害が発生した場合における地区居住者等の相互の支援などの防災活動に関する計画としています。

2 区の取組み

区では、平成26年度から4箇年の計画である新実施計画に、「地域防災力の向上」を事業として位置づけ、地区防災計画の策定の支援を目指し、区内のまちづくりセンターの管轄区域を単位とする各地区で防災塾を実施することとしました。防災塾では、町会・自治会をはじめとする様々な地域活動団体の参加を得て、「発災後72時間は地区の力で乗り切る」をスローガンに掲げ、課題の発見、対応策の検討をした上で、防災塾での意見も踏まえて、平成28年度に全27地区の地区防災計画として取りまとめました。

今回の地区防災計画の修正に当たっては、平成29年度以降に実施した防災塾等における計画の検証結果等を反映いたしました。

年度別スケジュール

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
防災塾	実施回数	◇27 か所	◇28か所	◇28か所	◇28か所
	スローガン	～発災後 72 時間は地区の力で乗り切る～			
	主テーマ・目的	◇地区防災計画の検証	◇地区防災計画の検証	◇地区防災計画の修正	◇修正された地区防災計画を踏まえた取組み
地区防災計画策定		◇地区防災計画の検証	◇防災塾参加団体等における現在の防災対策・備蓄状況等の把握(調査)	◇「地域防災計画」に「地区防災計画」を規定 ◇区防災会議に「地区防災計画(案)」を提出	

掲載地区一覧

世田谷地域

池尻・三宿	3
太子堂	25
若林・三軒茶屋	47
上町	77
経堂	103
下馬	125
上馬	163

北沢地域

梅丘	185
代沢	213
新代田	239
北沢	267
松原	297
松沢	319

玉川地域

奥沢	355
九品仏	393
等々力	415
上野毛	439
用賀・二子玉川	479
深沢	503

砧地域

祖師谷	525
成城	547
船橋	581
喜多見	605
砧	631

烏山地域

上北沢	657
上祖師谷	683
烏山	705